

第9回 鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事録

開催日時	2022年10月24日（月） 9：30～11：31	
開催場所	町田市立鶴川第三小学校 1階視聴覚室	
出席者 (敬称略)	委員	豊田範子、杉山由香子、平城聖子、北川もと、竹村礼子、田中昭光、大隅明、仲村清彦、浅沼秀作、◎鵜坂映子、井上正義、○悴田隆良 (◎会長 ○副会長)
	事務局	指導課、教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、教育センター、児童青少年課
傍聴者	0名	

議事内容（敬称略）

1 第8回基本計画検討会の振り返りについて

新たな学校推進課 （資料1-1～1-2 説明）

会長 この内容について不明点や質問、ご意見などあれば挙手をお願いします。

委員 参考までに、「鶴川鶴の台小学校」という名称について、「鶴の台小学校」が相模原市にある。

2 鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）について

新たな学校推進課 （資料2-1～2-2 説明）

会長 この内容について不明点や質問、ご意見などがあれば挙手をお願いします。

委員 15ページの(3)の②、3つの案を出した、「鶴川鶴（つる）の台」の「鶴」が平仮名記載も暗に残すはすが、漢字のみの記載となっている。

新たな学校推進課 「鶴川鶴の台」の「鶴」の字は、平仮名と漢字の両方になるような併記で記載します。

3 学校統合時における学童保育について

児童青少年課 （資料3 説明）

会長 この内容について不明点や質問、ご意見などがあれば挙手をお願いします。

委員 町田市の小学校は42校あるが、統合で26校になるので、町田市内の学童クラブの数が26になるということか。

児童青少年課 現時点の計画では、学校施設に複合化していくことが学童保育クラブ事業の基本的な考えとなっている。学校の数に合わせて学童保育クラブを整備するという考え方で進めている。

委員 町田市は面積が広い。都内でもっと広いのが八王子市。八王子市は現在小学校が69校ある。しかし、八王子市の公設民営の学童クラブは136ヶ所ある。小学校69に対して136ある。大田区は小学校が全部で59校ある。公設民営の学童クラブが86ある。要するに、各小学校に1つずつあった上に学童クラブをつくっている。例え

ば、真光寺地区に、小さくてもいいので、学童クラブを作るべきと考える。小野路や野津田の方や、学校から遠いところにも学童クラブをつくってほしい。学童クラブは1年から3年の小さい子たちが、しかも、帰るのが遅く、暗い時間になってから帰る。登校とは違う。学童クラブは、小さくてもいいから、できるだけ家に近いところに設置することが望ましいと思っている。

子どもの数はどんどん少なくなってきている。鶴川第四小も、鶴川第三小も、児童数が少なくなってきている。ところが、世田谷区だと児童数が増えているところもある。それは親から見て、働きやすい、子どもを預けやすい。駅には民間の学童があって、夜9時まで預かってくれるとか、そういうのができている。要するに、育てやすいところへ転居していく。町田市も、子育てしやすい、子どもを安心して学校に預けて、学童も近くに作る検討をしてほしい。

児童青少年課

学校施設内に複合化する目的について、児童が学校の敷地外に出ずにそのまま学童保育クラブに通えるという安全面がある。学校の再編は、公共施設の再編であり、今後、維持管理等に係る経費について市民の皆さんの負担を軽減していくというのも目的の一つとしてあるので、学童保育クラブ事業も同じような考えで進めているが、いただいた意見はそのような視点での考えがあるということを受け止めていきたいと思う。

委員

真光寺町内会では、10年前に町内会独自で児童館を設立しようと考えた。建物は準備し、15坪のスペースを確保してある。この地域には「つるっこ」があるが、鶴川地区全体で「つるっこ」は1つしかなく、鶴川地区の全児童の2割しか使えない、残りの8割の児童は使えない。真光寺地域の子もほぼ、90%使えない。このことから、自分たちでつくろうとしたが、一番の問題は、安全を確保するための人員の人件費の捻出をどうするかということで成立しなかった。ただ、これは補助金や何かの費用を活用し、開設したいと考えている。

先ほど他の委員から発言もあったが、ここで仮に新しく学童保育クラブをつくり、午後7時まで管理するということになる、児童の帰宅時間が一番遠い地域だと夜7時半を回る。そういうところを考えたら、将来的には何とか独自につくろうと思っている。その点には多少補助金を活用する等、安全を確保するための人件費をどうするかということが一番の問題になっている。この部分を町田市で検討して欲しい。

児童青少年課

学童保育クラブ事業と少し離れるが、児童青少年課では、「子どもセンターつるっこ」や、子どもクラブという、放課後や休みの日に子どもが遊べるような場所を地域に偏在なく整備をしていくことも、課の事業の一つである。子どもの居場所ということを考えていただけるのはありがたいことであり、課内で担当同士が連携し、児童青少年課として、町田市内の子どもたちの居場所を様々な形態で必要なものを整備していく。ご意見も踏まえ、進めていきたいと思っている。

委員

ただいまの意見に関連して、国からの要請としては、子どもを育てるために地域からの支援を重要視するという意見があるが、残念なことに、今年度も国の予算に

明らかにそういうものがない。今の話しのように、結局、町田市でも、地元の子どもの健やかな育成ということを考えると、それを補助する人材というのは必要となる。国では、コミュニティ・スクールという言葉を使い、地域でそういう活動をしなさいという指示がある。

その報告の中で、品川区の小学校の代表の方の意見の中で、PTA等を含め、地域の中心で女性がチームとして活動を行っているが、どんなに地域で人材を集めても、それを補助するような土台になるもの、支える力になるものが欠けているという意見があった。今、委員が発言されたことを、町田市としては大きな問題として、国からの予算を期待するだけでなく、何とかして町田市でこういうような大切な活動を継続して充実するために努めるべきだということ、町田市の教育委員会及び町田市の行政や、議員などが結束してやるべきだと思う。私どもは、退職した校長のため、予算的なものは一切なく、このような問題を国のほうへ提示して、その土台になるものをつくれという要求をしている。

それに関連して、最近は大卒の人が教員志望があっても、最終的に教員にならないという実態がある。何故かというと、一生懸命やりたいという志を持っている若者もいるが、それを支える力になる、働き方ではない、地域から志を持った若者たちを支持する、心の支えになるような雰囲気をつくらない限り継続しないと思っている。改めて、委員が発言されたように、今行われていることが縮小にならないように責任持ってやるべきと思う。

委員

鶴川第四小学校の学童クラブを見ると、大変危ない状況にあると思っている。それは、夕方6時ぐらいになると校門の両脇に五、六台車が停まる。アイドリングをしている。学校に着くと、携帯を取り出し、学童へ電話する。五、六分すると子どもが出てきて、乗せて帰っていく。6時に歩いて帰る子どもたちは、校門から出てくると、両脇にアイドリングして車が止まっているので、どうしても道路の真ん中を歩く。陰から自動車があると、本当に危ない。2026年に鶴川第三小へ鶴川第四小の児童や真光寺に住んでいる児童が移ると、今五、六台だが、10台を超える可能性がある。たくさん車が並ぶ。近隣からはいろんな苦情が出たりトラブルになると思う。親たちは近隣にある買い物用の駐車場を使ったりすると思っています。

そして、学童の仕事をしていて一番大変だったことは障がい児への対応。このことから、町田市も放課後デイホームを整備して欲しい。「つるっこ」にある学童クラブは障がい児専用にし、真光寺中は空き教室があるので、2026年に、鶴川第三小にもあるし、真光寺中にも学童クラブがあり、どちらを選んでもいいという風にならないか。学校が終わってすぐに真光寺中の学童クラブへ行って、6時、7時まで真光寺中の学童クラブにいて、親はそっちに迎えに行く。真光寺中の学童クラブは、駐車場もずらっとちゃんと整備したり、そういうようなことを考えておいてほしい

もう一つ、鶴川駅が開発されるならば、小田急と交渉し、鶴川駅のところに小田急が経営する民間学童を作ってほしい。世田谷区では人気。梅ヶ丘駅や経堂駅、千歳船橋駅、喜多見駅にある。最高、夜9時まで預かってくれる。それで、そこへ通ってい

る子どもたちは、一旦、学校の学童クラブへ来る。その後、3時半や4時頃になると、マイクロバスで迎えに来る。そして、民間の学童だと、夜の9時までやってくれて、お金はかかるが、希望する家庭には夕飯まで出している。そういうようなところへ転居してくる。だから、世田谷区は減らないで、駅近の学校は児童数が増えている。

最後に、隣の川崎市は、夕方5時過ぎまでにお迎えができなければ学童に入会させない。5時を過ぎるのは認めない。渋谷区もそのようにしている。自治体によって大きく違うため、町田市は町田市としてよりよいものをつくってほしい。

会長

この検討会では、データに基づいて話しをしていると思う。近隣の自治体のことや、子育てしやすい環境を町田市が打ち出していくなれば、それに見合った計画を立て、行政もしっかり受け止めていただけたらと思う。

児童青少年課

駐車場の問題については、他の地区でも意見としていただいている。これに関しては教育委員会とともに、課題と受け止め、今後、新しい学校の中で、今ある課題を解消できるか、連携をして検討を進めている。具体的に今どうするかは伝えられないが、課題として認識している。

次に、障がいのある子どもたちの学童の利用について、インクルーシブという言葉もあるとおり、通常級の中で児童と交流していく考えがあり、学童保育クラブに関しても、なかなか難しいところはあるが、障がいを持つ子どもたちも、保護者が希望すれば受け入れていき、各学童で受け入れ体制を整えることを進めていきたいと考えている。

最後、民設の学童保育クラブについては、行政で政策的に実施していくか答えを持っていないが、他自治体で行われていることを情報収集し、今後、子どもたちが健やかに育っていける環境を整えていきたいと考えている。

委員

障がい児のレベルはどの程度までを受け入れているのか。また、受け入れている支援員は受入れに対応できるだけのスキル、教育、研修などを受けているスペシャリストであるのか。あと、先ほど学校は通常級で一緒と言っていたが、学校では障がい児学級を持ちつつ通常学級の授業にも参加するという基本があると思う。そのスペースが別スペースで確保されていて、何かのときには一緒に活動するような状況になっているのか。対応可能な人員配置が人数的にも確保できているのか。今後、支援員が結婚や出産などで抜けていくことも想定して、十分に補充できるだけの人員配置をし続けることができるのか。

児童青少年課

障がい児について、説明しづらいが、学童保育クラブによっては、肢体不自由でトイレ等の介助が必要な児童も入会している。受け入れを行う障がいの程度は明確に説明しづらいが、基本的に学童保育クラブと保護者で面談をして受け入れていくこととしている。

続いて、職員のスキルについては、原則、放課後児童支援員という東京都の認定資格研修を受講した職員を配置することとしている。基本的に障がい児1人に対して1人配置するしている。障がい児に係るテーマは認定資格研修で学ぶ機会があり、

町田市で主催している年8回の研修でも毎年、障がいに関するテーマは1回以上実施している。

スペースがなかなか難しいところで、クーリングルームという専用のスペースを持っている学童保育クラブはかなり少ない。事務室の中に支援員の休憩スペースがあるが、そういう場所を代用している学童保育クラブが多い。こちらは整備が必要と認識している。

最後に、先ほどの説明と重複するが、人員配置については、基本、障がい児1人につき職員を1人配置することとしている。

委員 最後の質問で、障がい児に対するサポートや通常のほうを見る人員の確保も継続的にできる展望かどうか。あと、学校にはサポートルームとあって、障がいとは少し違いますが、少し注意の必要な児童がいる。そちらも増えているので、障がい児や高学年を受入れしていることで、学童クラブにとって負担と感じているがそのことはどう考えているか。

児童青少年課 障がい児に対応する人員配置以外の配置についても、町田市は条例で決まった配置基準がある。そちらは今も遵守しているが、引き続き遵守していく。基準を示して適切な配置をしていきたい。

委員 委員の方が質問したことについて、私がいた学童は、スペースは教室2教室分で、学童在籍者が180人いた。養護学校から来ている全盲の子が1人、車椅子で食べるのから何まで全部支援する子が1人。それぞれの児童に1人ついたとしても、専門の人は誰もいなかった。特別な支援が必要な児童にどういう対応をしたらいいのか分からず、熱が出たら、寝かせるベッドが一つもない。それでも、自治体の方針でそういう児童を全部受け入れるとなっているから、何とかしないといけない。スタッフもアルバイトでも何でも採用して欲しいと言われるが、いない。人員確保は本当に大変。常に人員不足。今も学童クラブでそうだと思う。

いいかどうかは分からないが、つるっこの学童は放課後デイホーム、そういうような専門家をそろえたところにしたほうがいいと思っている。どういうふうにするのがいいのかは分からないが、ぜひいろいろ考えて欲しい。

委員 一番基本的なところで気になったが、1の(1)のところで、1つの小学校に1つの学童保育クラブが原則ということが書いてある理由が、安全に同じ学校の中で移動できるからという話しがあったが、明るい時間に次の移動場所に移動して、そこで学童として保育をするという方針に変えて欲しいと思った。

会長 今、新しい施設についての話しだけではなく、移行期の、例えば、鶴川第四小の児童が鶴川第三小に来るときに、どれだけの学童の人数を預かることができるのか、ということもしっかり考えて欲しい。

4 特別支援学級等の設置（新たな学校づくり）について

教育センター （資料4 説明）

会長 この内容について不明点や質問、ご意見などあれば挙手をお願いします。

委員 今後、小学校が26校になる。その26校全部に知的障がい学級と情緒障がい学級があるということで良いか。そうなった場合、例えば、現在は、野津田町から鶴川第四小のかわせみ学級に通っている児童がいる。今後は、障がい学級の児童に対して、通学区域を適用するのか、しないのかを聞きたい。鶴川第二小に新しく完成した場合、真光寺の児童で、保護者が、障がいがあることにより、車で送迎するので、鶴川第四小にある障がい児学級と鶴川第二小にできる障がい児学級とどっちがいいかと比較して、選んで、どちらでも行って良いことになるのか。それとも、学区がこちらなので、こっこの学区の障がい児学級に入ってくださいとなるのか。それとも、それも適用されず、全市域好きなところへ行っているのか、どうなるのか。

教育センター 今現在、市内に42校の小学校があり、知的の支援学級は20校に設置している。また、情緒の支援学級については6校に設置しており、鶴川地域には鶴川第四小に情緒障がい学級がある。それぞれの圏域の中で情緒の支援学級の指定校という形で、どこの地域にいてもどこかの小学校には通える形で整備を進めてきた。また、どちらの情緒の固定学級に行っても同じ距離の場所については、指定校を複数校設置して、どちらでも選べるようにしている。今後、知的の学級と情緒の学級をそれぞれ全学校に整備した場合、そこの学校にいていただくと考えている。通学距離の関係で、指定校以外の学校が近い場合は、複数校から選択できることも含め今後検討していきたいと考えている。

委員 世田谷区には知的障がい学級が16校あり、大変な差があった。知っている学校だと、重度障がいのため、知的障がい学級の児童で話せる児童は1人もいなかった。ある知的障がい学級へ行くと、みんな小学校低学年並みの作文を書ける子たちばかり。要するに、親が選択するので、そういう差が生まれる。幾つかの学校を見学して、各家庭で、子どもに合うのはこの学校だと。うちの子はこんなに重度ではない、こっこのレベルだとか保護者が選択する場合がある。何か対応策を検討しないと、学校によっては重度ばかりの児童、軽度ばかりの児童というようなことになりやすい。

委員 サポートルームの拠点校が鶴川第三小にあったために、拠点校とそうではない学校の大きな違いや、拠点校ではない学校の持つデメリットのようなものがあれば教えてほしい。

教育センター 拠点校と巡回校について、市では、拠点校と巡回校を含めた一つのセットで、人数がある程度のばらつきがないような形で拠点校と巡回校を組み合わせ、サポートルームの巡回、授業をお願いしている。拠点校とそうでない学校の違いは、巡回する先生が拠点校に籍を置き、曜日ごとに各学校を巡回しているため、大きな違いはない。先生が曜日によって拠点校にいたり、巡回校にいたりということがあがるが、学校が拠点校でない、つまり巡回校であることによるデメリットはないと考えている。

委員 単純に考えて、特別支援級を全校に配置するよりサポートルームに行きたいなという声のほうが多いと思う。拠点校としないといけないのか。全部が拠点校という考え方もできる。人数的にそちらの整備が先なのではないか。割合も、特別支援級の児童が何%で、サポートルーム利用者が何%で、どちらを先に整理しなければいけ

ないのかという保護者の思いがある。

教育センター サポートルームは東京都の特別支援教室という制度の中で運営しており、基本的には、「拠点校」があり、「巡回校」を幾つか持ち、サポートルームの教員が幾つかを巡回するような形式を基本にしている。

委員 移転するタイミングの3年後を心配している。そのときの児童数にもよるが、現在鶴川第四小では、知的と情緒それぞれ3学級、4担任で運営している。教室的には6教室を使用している。3年後、鶴川第三小の校舎に行くときに、物理的なスペース等の確保をしっかりと考えて欲しい。先ほどの説明では、既存の校舎の改築をすと言っていたので、考えてもらえると思うが、ぜひ施設の面も視野に入れて検討して欲しい。

施設課 特別支援学級の話があったが、通常級の教室も同様。特別教室が足りるかどうかも含め、統合中の学童のスペースも含め、不足がないように、学校運営上、困らないようにしなければいけない。どういう形の教室がどれくらい必要かというのは、学校長に聞き、細かいところは詰めていかなければいけない。施設課で、これくらいだろうという当てはあるが、細部については教えてもらいながら整備しなければいけないと考えている。

会長 工事まで限られている時間になるので、とても心配。最後の1年で全部公示するとしたら大変であるとか、青写真が出たときに、学童クラブが今の場所にあるとなっていた。教室数を考えたら、1階のほうがいいことから、特別支援教室になるかと思っていたが、もう少し具体的に話していただかないと、学校側は少し不安になる。

施設課 不安に思われないように、他地区の意見も踏まえながら、水平展開し、学校運営上、困らないようにする。青写真が出たら学校に相談しながら、意見交換を繰り返していきたいと思っており、間もなく具体的な形でもっと示していけると思う。

委員 鶴川第三小が一緒になるときに教室数が足りるのかと以前質問したら、「大丈夫」というような回答を聞いた。私は、鶴川第三小が児童が多いときに各学年で5学級ずつ6学年あったから、教室は30あり、もし両校が一緒になって1学年4学級だったら24学級になるからあと6つ余裕な教室があると考えていた。障がい児学級があると6つ使えるなとか、だから、何とか大丈夫かなと、そんなことを頭の中で考えていた。今年の1年生は鶴川第四小が72人で鶴川第三小が59人。130人ちょっとだと4学級。そうすると24学級で何とかなると考えている。

5 路線バス通学における安全対策等について

新たな学校推進課 (資料5 説明)

[ワークショップ]

Aグループ 真光寺一丁目と真光寺町の児童について、真光寺町の児童数はそこまで多くはないという意見がありました。もし、真光寺町の児童がバスを利用する場合、鶴川団地

バス停より、和光学園バス停を利用したほうが良いという意見がありました。バスがすいている可能性があるということと、消防署前のバス停まで乗れば、鶴川第三小に近いという理由から、真光寺町の児童は、乗るとしたら和光学園のバス停が良いという意見があった。また、真光寺一丁目に住んでいる児童に関しては、黒川駅から来るバス停がある道路に通じている道がなく、道路に出ることがなかなか難しいという場所がある。ということで、基本的には、真光寺公園から出ているバスに乗り、そこからバス停が複数あるので、家によっては、横断歩道を越えてバスに乗る方が鶴川第三小に向かうとするというのではないかという意見があった。もう一つ理由があり、道路は整備されているが、車通りが多いため、黒川駅から来るバス停がある道路を通過するよりも、ガードレールはないが、真光寺公園側のバス停のほうが道が整理されており、乗車できるのではないかという意見があった。

そして、鶴川第三小側では、降りるバス停に関して、「きつねくぼ緑地前」バス停よりも、その先の「平和台入口」バス停のほうが、鶴川第二中学の生徒も通学する道ということもあり、人目が行き届きやすい。また、帰りのバスのときにも、道が明るいので、基本的には「平和台入口」のバス停を使ったほうが良いという意見があった。ただ、懸念点としては、このバスが使えるということは、鶴川第二小にも通えるので、もしかしたら通学区域緩和制度によって越境する児童が増えてしまう可能性があるという視点もあった。

最後に、バスの乗車中では、マナーの話が出て、いろいろなアクシデントがあるということ。お漏らしをしてしまう児童や、気分が悪くて吐いてしまうというような問題もあつたりする可能性があり、いろいろなことを想定しながら、神奈川中央交通と連携を取る必要があり、アクシデントに対しての対応策を行政として考えていく必要があるという意見が出た。

委員 1年生にはランドセルが重いという意見もあった。

新たな学校推進課 低学年のランドセルの重さも問題で、バスに乗りランドセルを背負うが、とても苦痛で、大変という意見があった。荷物の重さを改善していくことも、課題である。

Bグループ 鶴川台三小の近くの話しからだが、前回、「平和台入口」バス停を利用した方が良いという意見があった。「きつねくぼ緑地前」で降りても、信号がある交差点まで行かないと道路を渡れないということもあり、「平和台入口」が良いという意見があった。そうすると、鶴川第二中の生徒が通っている道路も歩いていける。また、その途中の道路にも気になる箇所があるという意見も出たので、気になる箇所については安全対策の要望をしていく必要がある。

それから、「鶴川団地」バス停から乗ってバスで来ることを想定したときは、「鶴川二丁目」まで来て降車することが最適であるという意見もあった。そうすると、目の前の歩道のある道を通るだけで距離が短くていいという意見が出た。

あとは、実際にバスを使う児童に加えて、保護者が送迎する方が増えてくるという意見もあった。

次に、真光寺町から通学する場合は、現在も鶴川第四小に通うと距離があり遠く、自宅同士が近くにあるわけでもないということもあり、危険な場所もあるということ。例えば、バス停への集合時間などを考える際にも、グループにしたり、集団登校のようなことも検討する必要があるのではないかと意見が出た。

あとは、子どもの居場所が分かる必要や、校門を通過したら、保護者に通知が出るような仕組み、GPS携帯を持っていただいて連絡が取れるようにするとか、そういった部分が必要という意見も出た。

あとは、子どもが乗りたいバスに間に合わなかった場合の問題などについて、現在地域の方に、交差点に立ってパトロールや、旗振りを依頼しているが、バス停の場所でも行ったり、鶴川第三小では、安全パトロールということで、下校ルートを一緒に歩いて確認するようになってきているということ。帰りを一緒に帰ったり、年に何回か指導しながら集団で帰ったりなど、そういったことをしていけばいいという意見もあった。

6 学校統合時の児童への配慮について

新たな学校推進課（資料6 説明）

会長　　これから統合する児童に対する配慮について何か考えられることがあれば意見を言って欲しい。

委員　　保護者や教員が、学校統合することによって友達が増えることを伝え、良いことである、肯定的な見方をし、児童に伝えてほしい。孫に合った私立の中学校へ入れようと思い、色々な学校の学校説明会を聞きに行き、ある学校の校長先生が大変いいことを言った。男子校だが、学校で同級生の男の子は何人いるか聞かれ、男子だけで200人いる学校はない。100人いる学校もほとんどない。みんな50人くらいだろうと。その校長は、「うちの学校は1学年300人いる」と、「友達を選ぶのはより取り見取りだ」と。学校で友達が少ないと心配している子は心配は要らないと言う。300人もいると誰か気が合うやつがいて、友達ができると。こういうようなことで、一緒になることがとても楽しい、いいことだと言って統合して欲しい。

それからあと、鶴川第四小は、毎年、学級編制している。鶴川第三小もしている。

子どもたちは、案外クラス替えで新しい子どもと一緒にいるのは慣れているから、心配は要らないと思っている。

あと、昔、分校があって、三輪の分校の子は4年生のときに、一緒になった。小野路の分校だった子は5年生のときに一緒になった。私も木曽分校の子が3年から4年になったときに一緒になったが、一緒になると友達が増えるということであれしかった。

あと、一つ参考に、これは言ったかもしれませんがけれども、三鷹市の学校は小学校が15校、中学校が7校で、大体、小学校2校で1つの中学校となっていて、小中一貫教育ということで、6年生の林間学校は、中学校と一緒にいる学校が2つ一緒に行っている。両校合わせても150人ぐらい。だから、例えば、もし学校としてやる

のならば、鶴川第三小と鶴川第四小だったら、全部合わせたって全校遠足であれば、こどもの国に行ったりできる。そこで、一緒のグループになってオリエンテーリングをやったり、何やろうとか、そんなようなこともやってみたりするといいと思う。

委員

児童同士が合流する際の配慮事項の中で、事前交流と教員の配置について、学校経営する校長先生の立場からはとても大切な点と思う。教員配置については、東京都教育委員会の規定があり、生徒数や学級数に応じて教員数が規定されている。そのとおりにやると、2つの学校が合同し、いろんな活動をしなけければいけないので、支援活動が十分できないことが想定されるので、ぜひ教育委員会への要望で、教員数を規則どおりにやるのではなく、少なくとも1年や2年は特別に配置してほしいということをお願いしたい。

委員

私は、鶴川第四小卒業生で、当時、鶴川第三小と交流があった。それはポートボール大会で、鶴川第三小は、当時、頭もよく、ポートボールもとても強い学校でした。行けば負けて惨敗で帰ってくるし、勉強も勝てないと言われて、鶴川第三小が嫌いだった。まさか鶴川第三小と鶴川第四小が統合する日が来るなんて、私が一番びっくりしているが、そのときに感じていたのは、そういうイメージというのが固定でついていたこと。鶴川第三小は強い、頭もいい、それはどこからついたのかは分からないが、脈々と言われていたし、先生もそう言っていた。「鶴川第三小はポートボールが強いから、それぐらいの練習じゃ駄目だ」と。それは良なくて、鶴川第三小が来れば嫌な感じを小さい頃から感じていた。鶴川第三小生と鶴川第四小生という意識があったので、統合というのは、そういう交流や試合をするにしても全部交ぜて行うべき。そのようにチームをつくらないと完全な統合に気持ちもならないと思う。ので、イベントをするにしても鶴川第三小と鶴川第四小それぞれのイベントではなく、シャッフルで考えていき、同じ意識の一つの学校に向かうというような形の指導をうっすらしていかないと、子どもは意外と単純なので、敵対視に繋がる。

委員

鶴川第四小学校が昭和46年にできたときに、鶴川三丁目、四丁目、五丁目と真光寺が一緒になって四小の学区域になったが、鶴川三丁目、四丁目、五丁目は鶴川第三小に通っていた、真光寺の児童たちは鶴川第二小に通っていた。そうしたら、鶴川第四小ができたとき、鶴川第三小に前年までいた先生が6人ぐらい鶴川第四小に赴任して、鶴川第二小に前年までいたというのが3人ぐらいいた。教務主任の先生は鶴川第三小から来た先生だった。生活指導主任の先生は鶴川第二小から来た先生だった。だから、理想を言えば、鶴川第四小が新しい学校になったときに、各学年に3クラスなら3クラスあるだろうけれども、1組の先生は鶴川第四小から来た先生だ、2組の先生は鶴川第三小から来た方とかのバランスよく学年編成ができれば、町田市教育委員会がそんなふうにしようというようなことでやれば随分スムーズにいくと思う。こういう風にすれば理想的にいくと思う。

7 第10回基本計画検討会の開催概要

新たな学校推進課 次回、第10回の検討会につきましては、11月28日の月曜日、9時30分から鶴川

第四小学校での開催を予定している。

会長

閉会あいさつ

※その後、鶴川第三小学校と鶴川第四小学校の振替休日第10回検討会の開催日を変更し、11月22日（火）9時30分より開催することとした。